

かわべ

議会だより



平成27年5月7日

第143号



山楠公園の桜

27年第1回定例会 全31案件を審議

27年度当初予算決まる
(特別会計と合わせ総額73億6632万円)

目次

- ・ 27年第1回定例会……………2
- ・ 議案ピックアップ……………3
- ・ 委員会審査……………4
- ・ 審議結果一覧……………6
- ・ 議会日誌……………7
- ・ 一般質問……………8
- ・ 編集後記……………12

27年度会計別当初予算額

(単位：千円)

会 計		予 算 額	前年度対比
一 般 会 計		4,181,000	161,000増
特 別 会 計	国民健康保険事業	1242,927	159,260増
	下 水 道 事 業	578,390	51,990増
	農業集落排水事業	34,528	2,428増
	介 護 保 険	926,511	66,272増
	後期高齢者医療	124,894	4,093増
水 道 事 業		278,069	6,002減
合 計		7,366,319	439,041増

【新年度各会計予算】
新年度当初予算は、議会初日に「防災・災害対策」と「教育・子育て」を重要施策とする施政方針とともに町長から提案され、その他の議案と合わせて総務委員会に付託し審査されました。

総務委員会では付託された28件の議案について3月10日から審査を開始し、約200件の質疑応答を行いました。

審査の結果、新年度一般会計の当初予算については、その一部を修正すべきものとして、その他の議案については原案のとおり可決すべきものと決定し、議会最終日に委員会の報告のとおり可決されました。

(委員会審査は4ページ)

3月9日～20日

第一回定例会を開会

新年度当初予算を可決 防災・災害対策、教育・子育てを重点に

平成27年第1回定例会が、3月9日から20日の会期で開催されました。平成27年度各会計の当初予算（総額73億6632万円）のほか、16件の条例案件を含む全31案件を審議しました。このうち新年度一般会計予算は修正となりましたが、他の議案はいずれも原案のとおり可決しました。

一般会計当初予算は修正可決

新年度一般会計当初予算案は、民生費で計上されている児童発達支援事業の施設設計委託料4806千円について、審査を付託された総務委員会において委員から修正動議が提出されました。

修正動議の提出理由としては、当初予算で計上された施設設計費について、施設の必要性については、早急に整備が必要であるとしながらも、提案された建設予定地については、

- ①現在の土地の利用状況が損なわれるおそれ
- ②周囲の道路状況から推測される施設利用の安全性
- ③樹木が周囲にないことなど、環境的な問題

などについて、審議が不十分であり、十分な検討が必要としており、委員会では修正案を採決の結果、賛成多数となり、この施設設計委託料については減額修正すべきものとする結果となりました。

定例会最終日には、委員会の審査結果として本議会で報告の後、

採決の結果、委員会と同様に賛成多数で修正可決されました。

委員会では、この一般会計当初予算のほかに、「川辺町介護保険条例の一部を改正する条例」「平成27年度介護保険特別会計予算」について、介護保険料の改正による増額が大幅なものになること、消費税の改定に伴う影響が残るなか、円安などによる生活必需品の値上がりなどの情勢、年金の増額もすぐには期待できない状況などを考慮すべきとする反対討論と、現下の介護保険を取り巻く状況が、介護を利用される方も多く、費用が右肩上がり増加していることからやむを得ないものとする賛成討論があり、採決の結果賛成多数で原案のとおり可決すべきものとされました。

(その他委員会での質疑応答等は4ページ)

議案ピックアップ

人 事 案 件

【人権擁護委員候補者の推薦】

委員の任期満了により、引き続き現在の委員である中川辺在住の遠藤日女美氏を全会一致で推薦しました。

条例の一部改正

【川辺町介護保険条例の一部改正】

第6期介護保険事業計画に基づき介護保険料などを改正しました。

【川辺町手数料徴収条例の一部改正】

【川辺町町営住宅管理条例の一部改正】

【川辺町道路占用料等徴収条例の一部改正】

関係法令が改められたため、条例で引用している法律の名称や条項のずれに対応した改正を行ったほか、道路占用に関して、太陽光発電設備、風力発電設備に対する道路占用料を新たに定める改正を行いました。

新 た な 条 例

【川辺町教育長の勤務時間等に関する条例】

【川辺町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例】

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことから、改正後の新教育長の勤務時間や職務専念義務について、新たに条例を定めました。

また、法律改正により教育委員長の職が廃止されるため、教育委員会の代表者について言及した川辺町の各条例について、改正を行うための条例を定めました。

【川辺町子ども・子育て会議設置条例】

子ども・子育て支援計画に関する施策を総合的、計画的に推進するために会議を設置し、関係者から広く意見を聴取する場とするもので、設置に関して必要な事項を定めました。

各 会 計 補 正 予 算

一般会計ほか特別会計において、平成26年度の決算見込みを基に予算の補正が行われました。

また、最終日には一般会計、下水道事業特別会計の補正予算が追加提案されました。

【一般会計補正予算（第6号）の主な内容】

一般会計補正予算では、国の補正予算を受けて地域住民生活等緊急支援関連経費、災害・危機等関連経費の補正も行いました。

■繰越明許費の補正

- ・プレミアム付商品券発行事業（20,488千円）
- ・消防施設設備整備事業（7,810千円）

- （歳出）
- ・財政調整基金積立金（5,591千円）
 - ・まちづくり基金積立金（3,600千円）
 - ・福祉医療費（3,846千円）
 - ・児童手当（▲6,660千円）
 - ・道路改良工事（▲2,132千円）
 - ・県道改良事業負担金（▲7,000千円）など

これらの補正の財源として

- （歳入）
- ・普通交付税（1,886千円）
 - ・がんばる地域交付金（25,154千円）
 - ・地域住民生活等緊急支援交付金（19,914千円）
 - ・消防防災施設整備費補助金（3,465千円）
 - ・地方債 町道新設改良事業（▲27,500千円）
 - 橋りょう修繕事業（▲7,300千円）など
- を可決しました。

【その他特別会計補正状況】

会 計 名	補 正 額
国民健康保険事業	3,882千円 減額
下水道事業	9,750千円 減額
介護保険	18,966千円 減額
水道事業（支出）	9,700千円 減額

【追加提案された補正予算】

会 計 名	補 正 額
一般会計	24,647千円 増額
下水道事業	繰越明許費の補正 3,150千円



【繰越明許費】

歳出予算のうち、年度内に支出が終わらないと見込まれるものを翌年度に支出できるようにする制度

委員会審査

3月定例会初日に提案された29件の議案のうち28件は総務委員会に付託され、3月10日からの日程で審査が行われました。条例案件、予算案件について約200件の質疑応答を経て、討論および採決の結果、新年度一般会計予算は修正すべきものと決定したほか、介護保険条例の一部を改正する条例と新年度介護保険特別会計予算は賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

委員会での主な質疑応答

【平成27年度一般会計予算について】

Q 発行予定の地方債のなかで、金額がそれほど大きくないものが予定されている。借り入れを行わなくても対応できたのではないか。

A 財源を確保するうえで、地方債の償還において交付税で補てんのあるものについては、極力これを利用することを心がけて予算編成を行ったものである。

Q 防災備蓄倉庫を設置する予定となっている。設置する場所と購入する備品はどのようなものを予定しているか。

また、紙おむつや粉ミルクなど弱者対策の品は配備される予定はあるのか。

A 西小学校、東小学校、中学校に設置する予定で、備品



(防災備蓄倉庫)

Q 固定資産台帳の整備に1000万円ほどの委託料が計上してある。今回の台帳整備の必要性は何か。

A 地方公共団体の公会計制度移行のためのものである。公共団体は複式簿記を採用していなかったが、破綻した自治体の例もあり、資産と負債を明らかにする必要がある。複式簿記を採用することが勧められている。

複式簿記を採用するにあたって固定資産の再評価が必要となったものである。

Q アジアジュニア選手権大会準備委員会の費用が計上されている。準備委員会の構成員と事務所の場所とは。

A 事務所は企画まちづくり課に置き、委員会の構成員は100名ほどを予定している。新年度に入り次第メンバーの構成を検討したいと考えている。

Q アジアジュニア選手権は委員会で行う形式を取るが、経理などは町が直接経理した方が不明瞭な点が多くなるので良いのではないか。委員会形式で行うことにした理由は。

A 事業の実行にはいろいろな方のご協力が必要であり、委員会形式で行うことが一般的で妥当と考えている。

本年度は準備委員会として発足し、9月の正式

決定後は実行委員会として継続していくものである。

Q 子育て世帯臨時給付金が昨年度と比較して減額となった要因は。

A 給付金の単価が昨年度は1人1万円だったが、27年度は3000円となったためである。

Q 鹿塩にあるふるさと農園の管理費が計上してある。あまり効果が上がっていないようだが、現在の状況は。

A 現在学校が椎茸栽培の学習に利用している。補助金を受けて執行した事業であり、平成42年までは管理を行う必要がある。

補助事業であるので、途中で事業を中止すれば補助金の返還、原形復帰



(施工済みのグリーンベルト)

が義務となっている。

Q 交通安全対策工事で、道路にグリーンベルトを設置する予定となっている。予定箇所によって施工単価が違ふのはなぜか。また、施工箇所の順序はどのように決めたのか。

A 施工箇所によって、は道幅の関係からグリーンベルトだけでなく車道と歩道の分離を考慮したため施工単価に違いが生じた。施工順序は、通学路の安全対策とし、学校に近い箇所から順次施工する計画としている。



(関街道踏切)

Q 県道改良の負担金について、関街道踏切の改良分が計上されていないが、改良の見通しは。

A 関街道踏切の改良は、現在JRと県との間で実施計画の協議中である。3月中には協議が整い、27年度はJRの実施計画へ移っていく予定で、秋頃には施工されるものと考えている。負担金については、公共工事ということで、町負担は不要となった。

Q 給食について、米などの買い置きできるものなどは保育園と給食センターで共同購入するなどして経費節減できないか。

A 保育園は学校給食会に所属していないため学校とは別で購入している。また、学校とはメニューが違ふこともあり、食材は別で購入する必要があると考えている。



(食材搬入の様子 給食センター)

Q 学校に空調設備を設置したことにより電気代が増加し、灯油代が減少した。総額で費用が増加したが、冷房は電気、暖房は灯油を使用するのが一般的ではないか。

A 冷暖房の費用総額では増加したが、児童生徒の健康面、環境面から暖房に電気を使用することを選択した。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正に伴う条例改正について】

Q 新しい制度では、総合教育会議が開かれることになっている。教育長の任期中は経過措置があり、現在の教育長の規定が適用されるが、新制度で規定する総合教育会議は開催できるのか。

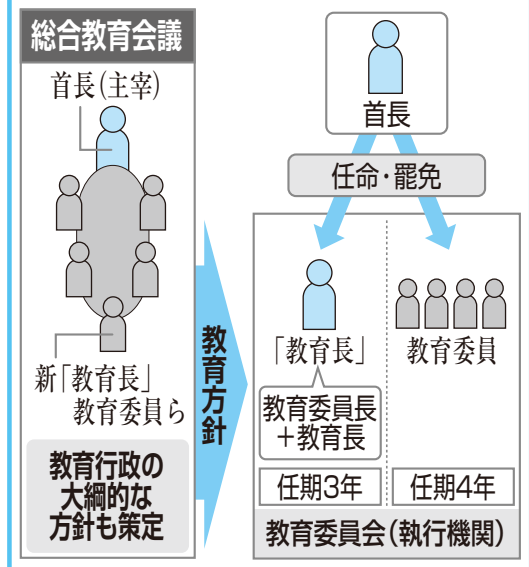
A 総合教育会議は、教育長の任期中で経過措置が適用されていても開催可能で、

開催していく予定である。

Q 新しい制度では、教育に関する大綱を町長が定めることになるが、町長の任期が終わるたびに大綱が変更となる場合もあるか。

A 大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を示すもので、総合教育会議において協議を行い定められる。大きな変更は想定できないが、小さな変更はあり得ると考えている。

新しい教育行政の仕組み



こんなことが決まりました

平成27年3月定例会審議結果

件 名	採 決 状 況 (賛成：反対)	結 果
人権擁護委員の候補者の推薦について	賛成 7：反対 0	適任と答申
川辺町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に 係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町地域包括支援センター運営及び職員の基準を定める条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援 の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町介護保険条例の一部を改正する条例	賛成 6：反対 1	可 決
川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町町営住宅管理条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
給与制度の総合的見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を 改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町教育長の勤務時間等に関する条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町保育の実施に関する条例を廃止する条例	賛成 7：反対 0	可 決
川辺町子ども・子育て会議設置条例の制定	賛成 7：反対 0	可 決
平成 26 年度川辺町一般会計補正予算（第 6 号）	賛成 7：反対 0	可 決
平成 26 年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	賛成 7：反対 0	可 決
平成 26 年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	賛成 7：反対 0	可 決
平成 26 年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	賛成 7：反対 0	可 決

件 名	採 決 状 況 (賛成：反対)	結 果
平成26年度川辺町水道事業会計補正予算（第3号）	賛成7：反対0	可 決
平成27年度川辺町一般会計予算	賛成5：反対2	修 正
平成27年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	賛成7：反対0	可 決
平成27年度川辺町下水道事業特別会計予算	賛成7：反対0	可 決
平成27年度川辺町農業集落排水事業特別会計予算	賛成7：反対0	可 決
平成27年度川辺町介護保険特別会計予算	賛成6：反対1	可 決
平成27年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	賛成7：反対0	可 決
平成27年度川辺町水道事業会計予算	賛成7：反対0	可 決
平成26年度川辺町一般会計補正予算（第7号）	賛成7：反対0	可 決
平成26年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第5号）	賛成7：反対0	可 決

27年2月～27年4月

議会日誌

〔2月〕

6日・ボートコミュニティ
イー除幕式

11日・日本会議建国記念
の式典

20日・学校給食運営委員会

21日・可茂保育研究協議会

24日・中濃地域農業共済
事務組合議会

25日・市町村振興協会評
議員会

26日・青少年育成町民会議

27日・議会運営委員会

・岐阜県議長会理事
・可茂町村議会正副
議長研修会

〔3月〕

2日・可茂地域一部事務
組合議会

6日・中学校卒業式

9日・定例会（初日）

10日・総務委員会

11日・総務委員会

13日・総務委員会

15日・社会福祉協議会理
事会

16日・生活安全推進協議会

18日・川辺町連合福寿会
研修会

20日・定例会（最終日）

22日・社会福祉協議会評
議員会

23日・加茂郡教育振興協
議会役員会

24日・岐阜県議長会評議
員会

・区長会

25日・各小学校卒業式

27日・保育所卒園式

30日・可茂地域行政懇談会

〔4月〕

1日・辞令交付式

2日・区長会

4日・保育所入園式

5日・消防入退団式

7日・小中学校入学式

10日・議会報編集委員会

14日・議会行政連絡会議

議員辞職のお知らせ

3月6日に矢田宗雄議員から一身上の都合による議員辞職願が提出され、同日付で辞職となりました。

矢田宗雄議員は平成19年に就任以来、2期7年目



17日・議会報編集委員会

21日・KYB開発実験セ
ンター竣工式

22日・青少年育成町民会
議運営委員会

25日・交通安全協会定期
役員総会

26日・加茂郡防衛協会川
辺支部定期総会

一般質問

の議員が質問
3月21日が傍聴

長尾 諭 議員

問 日展入選作品が
展示されている
ギャラリー山恵に思う

貴重な財産の

有効活用を

平成25年9月1日、川
辺町に「ギャラリー山
恵」がオープンしまし
た。

一宮市在住の絵画制作
家山田健吾氏が平成25年
9月1日に満84歳を迎え
られ、その記念として、
ゆかりのある川辺町へ寄
贈された施設です。同氏
は40歳の頃から独学で絵
画制作を始められ、およ
そ40年の歳月を経ての作
品は1000点を超え、
その間に日本美術展（日
展）に4回入選されるな
ど、その実績は顕著なも
のであります。

同氏の作品200点と
その作品を展示するため
の土地建物本体すべてを
「ギャラリー山恵」とし
て寄贈を受け、川辺町の
貴重な財産となったので

あります。

寄贈された同氏の意思
を尊重するとともに、関
係者の方々に感謝を表す
意味からも、町民の方々
はもちろん広く一般の
方々にも知っていただく
ことが大事なことを考え
ます。そこでお尋ねしま
す。

①「ギャラリー山恵」の
案内看板の設置は考え
ておられますか。

②館外での展示は考えて
おられますか。

③小中学校の教育の一環
として、作品の活用を
されたことはあります
か。

④維持管理に支障を来す
ような問題点は発生し
ていませんか。



（ギャラリー山恵 中川辺）

答 親しまれる施
設となるよう
PRを行う

【教育課長】

「ギャラリー山恵」

は、山田健吾氏が、幼少
期を川辺町で過ごされた
ことから望郷の念を強く
もたれ、川辺町のために
役立てないかとの思いか
ら寄贈の申し出があった
もので、文化振興に大き
く寄与するものであると
の思いからありがたく頂
戴し、平成25年9月に
「ギャラリー山恵」とし
て開館しました。

寄贈を受けた作品は、
油彩画、水彩画約200
点で、常時20点ほどを展
示しております。日展入
選作品も含まれており、
文化協会員の皆さんの協
力を得て大切に展示・保
管をしております。

①案内看板の設置につ
いて

・来館者の感想のなか
に、場所が分かりに
くかったという意見
も聞いております。

遠くから確認できる
看板を設置したいと
考えています。

②館外の展示について

・大々的な展示は考え
ていませんが、学校
や団体からの要請が
あれば毀損のおそれ
がないことを確認し
たうえで可能と思ひ
ます。

③教育の一環としての活
用について

・作品の活用として、
各小中学校には「川辺
のまち探検」等の総
合学習での活用、絵
の描き方の勉強での
鑑賞などがありま
す。中学校において
も美術部、または美
術の教材などが考え
られ、各校長には
活用されるように話
をしております。

④維持管理の問題点につ
いて

・施設の維持管理は、
基本的には「川辺町
ギャラリー山恵の設
置及び管理に関する
条例」に基づき実施

高木律夫議員

問 「まちづくり」に関する現状確認と今後の町長の方針について

「ボート王国川辺の」

次にあるものゝ

については文化協会の方々のご厚意により行っていたいておりますが、管理日誌による報告に基づきその都度ですが対応をしております。

この「ギャラリー山恵」は、川辺町有の美術館として町内の皆様はもとより、町外の方々にも親しまれる施設でありたいと考えております。

PRの方法は、町外向けにはホームページ上で「公共施設」の中に、また「散策マップ」に掲載しているほか、今後発行する町勢要覧や案内パンフレットにも掲載することを考えております。

町長は、5ヶ年計画のアクションプログラムで企業誘致・住宅誘致の政策に務める。とされ、第4次総合計画においても「住みやすい川辺町づくり、定住促進などを基本的と考えている。そして各種施策を展開し、人口誘導を図る。さらに、市町村間のサービス・住みやすさの競争によって人口の増加を図ることができる」といわれています。私も同感です。

平成25年5月に国道41号美濃加茂バイパスが完成した時点で調査したところではJR西の町道下川辺・中川辺石神線に百数十軒の戸建て新築住宅が建設されていました。この時期の川辺町は転入

超過の状況であり、川辺町は子育てや住みやすい住宅地としての需要が認められていることは間違いありません。町が誘致のために特別な施策を実施したわけではありませんが実質人口は増加しています。これはこの時期の条件による自然増と考えています。このタイミングで町が本格的に住宅誘致策を実行できていたら、新築戸建て住宅はもっと増加していたと思います。今からでも遅くありません。住宅誘致だけでなく今であれば企業誘致も検討できるのではないのでしょうか。

私は人口の増加を望んでいるわけではありません。この時期望んでも無理でしょう。川辺町の人口は現状維持でよいと思っています。そして、でき得れば平均年齢の若返りを図っていければと考えています。

町長は「まん丸お月さん」にたとえて説明し、基礎自治体としては「社

会福祉・社会保障・基盤整備・教育」等々をバランスよく推進すること。自治体の事業も時代によって歪みが出てくることはある。その歪みを修正しつつ満月にしていくといわれ、月の色にたとえて今の川辺町は清流色、すなわち「ボート王

国色」であるといわれています。町長の理念は、清流と環境に恵まれた川辺町の活性化、ボート王国川辺を柱として努力されてきました。

清流国体では川辺町をボート会場とし、立派に成功されました。また、各種のボート競技会場を



(清流レガッタ)

誘致されてきたことによりボート王国は全国に発信されています。さらに2016年にはアジアジュニアボート選手権をこの川辺町で実施することになりますので川辺町の名は全国で有名となるでしょう。

清流色、ボート王国色を柱として有名になった川辺町をどのようにして活性化し、効果を上げていくのか。今まで知名度が上がった川辺町をどのようにに生かしていくのか。ボートによる川辺町の活性化事業経費も少なくありません。もちろん、ボート王国川辺は今後も継続すべきかと思いますが、町の活性化にどのように繋げていくのかお答えいただきたい。

川辺町の情報発信は十分できたと思います。目標を変えて「住みよい川辺町色」を柱にして人口減の抑制に本気で取り組んでいただきたいと思います。

答 諸事情の積み重ね効果を生むと考えている

〔町長〕

平成26年5月に、日本創成会議から若年女性が50%以上減少するという「消滅可能性都市」が発表され、全国に衝撃と危機感を与えました。これを受け、国ではまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略の閣議決定並びに平成26年度補正予算で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を可決し、人口減少の抑制等に向けての施策を展開し始め、岐阜県では、人口ビジョンと総合戦略の暫定版を発表しているところです。

こうした現下の情勢の中、「今後の川辺町の人口減少対策」「住みよいまちづくり事業の取り組み」についてお答えします。

子どもを生み育てることができる環境」「魅力あるまちづくり」「雇用対策」が必要と答弁しております。ほぼ時を同じくして閣議決定された国の総合戦略では、4つの基本目標が掲げられ

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

とし、私の答弁と方針は同じ方向性と考えております。

来年度に策定予定の川辺町版総合戦略では、産官学金労（産業界、役場、大学等、金融界、労働界）等の方にご意見を承り、27年度が初年度となる総合計画との整合性、財政計画との調整を図りながら、ポート事業以外にも、人口減少、活

性化対策、住みよいまちづくり事業を盛り込んでいきたいと考えています。

具体的には、総合戦略策定に先駆け、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、知育・体力活動等推進事業、空家対策推進事業、宿泊費助成事業など子育て環境の充実、定住、人口流入を目指した9事業を予定しております。さらには、交通の利便性、安全性の向上、みのかも定住自立圏共生ビジョン事業での広域事業や国、県の移住定住施策にも注視していきます。

今後、防災、減災対策、公共施設の維持補修など喫緊の課題を実施しながら、こうした事業の積み重ねにより人口減少を抑制し、地域の経済規模の縮小が解消されるよう、鋭意努力することとしております。

佐伯和昭議員

問 旧下麻生小学校跡地の利用計画は

積極的な利用計画を、旧下麻生小学校跡地は、加茂郡教育研究所・親子教室の移転後解体され、現在は一部を除き更地になっています。

この跡地は、下麻生地区の住民の皆さんはもとより、川辺町の貴重な財産です。町が積極的に利用計画を進めるべきだと思いますが、このまま長い間結論を出さずにいくのか伺います。

この跡地は、下麻生地区の住民の皆さんはもとより、川辺町の貴重な財産です。町が積極的に利用計画を進めるべきだと思いますが、このまま長い間結論を出さずにいくのか伺います。

〔参事〕

答 今後の状況により対応を考えていきたい

(旧下麻生小学校跡地)



旧下麻生小学校の跡地利用については、平成19年11月開催の議会全員協議会で「グラウンドやプールを含めたエリア全体についての検討」をご提言いただき、平成21年6月定例会では、その後の経過について一般質問をいただいております。

この質問には、町長が「グラウンドを利用されている団体や地元下麻生地区のご意見、ご意向を伺い、町全体の活性化につながるような活用方法について検討していく」と答弁し、その後、平成23年11月から24年3月にかけて、建物を解体いたしました。

この跡地につきましては、平成24年10月2日、一部について土砂災害特別警戒区域に、グラウンドの半分ほど警戒区域

に指定され、今後の見直しで範囲の見直しも予測されることから、今日に至るまで更地で管理しています。

一方、下麻生区では区長さんを中心に、各種団体代表者等による検討委員会が設置され、その意見を集約した要望書が平成24年8月に提出されました。

一部を紹介しますと、多目的ホールを併設した全天候型避難所の設置や駐車場整備、グラウンド機能を残しての一部公園化、夜間照明やトイレの機能向上と維持管理等々で、これに対する回答は、全天候型避難所の設置はできませんが、防災備蓄倉庫を設置することとし、すでに設置いたしました。また、プールは解体して耐震性貯水槽を設置することとしております。また、夜間照明設備やトイレは、町民グラウンドの付属施設として適正に管理を継続するなどとし、平成25年10月に

は区長名で、多くの部分のご理解をいただいております。

全体敷地の中心部である町民グラウンドは、現在条例で管理し、下麻生区民の皆様やスポーツ団体に利用されていますが、ご要望を参考に、一層の有効活用が図られるよう順次整備する所存で、校舎跡地につきましても、当面の間はグラウンドとあわせて所管部署にて管理することとしております。

貴重な町有財産の積極的な活用という点から、「校舎跡地、グラウンド及びプール周辺の利用を早期に進めるべき」とのご提言をいただきましたが、現時点ではただいま述べました状況でございます。

今後新たな活用方法が見えた場合には地域および議会の皆様方にもご相談申し上げます。

佐藤町長は、町議会議員を経て、町長に就任され4期目であります。その間、先輩議員・同僚議員、住民の方から、様々な質問や提案がなされていますが、その思いにだけ真剣に取り組まれてきたか疑問を持たざるを得ません。例えば、議会においての各議員の提案事項で、検討・研究、熟度・タイミング・関係機関との協議などの理由で、明確な回答を保留された事案を、どのように継続的に研究、検討されてこられたのか。また、関係機関へはどれだけ回数を重ね協議されたのか。当然電話や文書などの事務的で形式的な働きかけはされていると思いますが、これは職員レベルです。政治家として、川辺町のトップとして、

問 町長の行政手法を問う

〓保留された

結論の報告を

佐藤町長は、町議会議員を経て、町長に就任され4期目であります。その間、先輩議員・同僚議員、住民の方から、様々な質問や提案がなされていますが、その思いにだけ真剣に取り組まれてきたか疑問を持たざるを得ません。例えば、議会においての各議員の提案事項で、検討・研究、熟度・タイミング・関係機関との協議などの理由で、明確な回答を保留された事案を、どのように継続的に研究、検討されてこられたのか。また、関係機関へはどれだけ回数を重ね協議されたのか。当然電話や文書などの事務的で形式的な働きかけはされていると思いますが、これは職員レベルです。政治家として、川辺町のトップとして、

汗を流し熱意を持って取り組まれたのか解りません。ここにおられる同僚議員のほとんどが同じ考えだと思えます。

過去には、川辺町は様々な新しい施策を近隣市町村に後れをとらず実施してきました。ほんの一例ですが、学童保育、児童館建設、親子教室、障害者通所施設等々、先駆けて実施してきました。

ここで一つ一つの事例として議論をするつもりはありませんが、町長は行政を司る首長として重い責任があり、無責任な決断はできなくて慎重に

なれることは重々承知していますが、なぜかすべてのことに対して消極的・弱腰であるように感じます。

我々議員も当然ですが、住民から選ばれた公職者は、自己の保身を捨て、町のために決断をする勇氣が必要です。

そのことを申し上げたうえで3点について伺います。

①町長は、28年度にアジアジュニア選手権の開催を予定しておられます。私はボートの競技運営については、当町は東アジアボート大会をはじめ、様々な大きな大会を経験しておりますので、何ら心配をしておりません。しかしながら、この大会を川辺町の活力にどうつなげるかが重要です。

大きな経済効果は望めなくても、少しでも将来に向かって当町に経済効果を得る施策や教育・文化・海外交流等々、大会実施に付加



価値をつける施策を当然考えておられると思いますが、その具体策を伺います。

②各議員からの提案事項で、検討、研究、関係機関との要望・協議などの理由で明確に回答されなかった事案について、今の議員の任期が迫った中、その経過や内容を議会にいつ、どのように報告されるのか考えを伺います。

③地方分権や地方主権が求められている中、このほど、国の「まち、ひと、しごと」創生ビジョン、総合戦略を受けて、川辺町がほかの市町村に乗り遅れないために、職員体制を含め町長はどのように取り組まれるのかその決意を伺います。

町長

編集後記

3月のある朝、庭の「竜のひげ」が一面雪化粧をする日もありましたが、三寒四温で徐々に暖かくなります。すっかり春を感じる季節となりました。

昨年に引き続き今年も厳しいスタートとなることが予測されます。4月より乳製品をはじめとする生活諸物価が値上がり

この大会では、様々な
式典・セレモニーがあ
りますが、できるだけ
多くの中学生・高校生
ボランティアスタッフ
を募り、大会の運営を



(平成26年アジアジュニア選手権 台湾)

して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための総合的な施策を構築しようとするものです。そのため、国は2060年に1億人程度の人口を確保し、国民希望出生率を1・8と提示し、2050年代の実質GDPを1・5～2%とする長期ビジョンを定めるとともに、「しごと」と「ひと」の好循環づくりや、好循環を

した。川辺町といたしましては、本年4月よりスタートする第5次総合計画、みのかも定住自立圏構想、清流の国ぎふ創生総合戦略等を織り込んだ独自の戦略を策定したいと思います。産官学労金さまざまな分野の皆様のご意見を取り入れつつ、5か年の政策目標・施策を策定したいと存じます。

3月のある朝、庭の「竜のひげ」が一面雪化粧をする日もありましたが、三寒四温で徐々に暖かくなります。すっかり春を感じる季節となりました。

昨年引き続き今年も厳しいスタートとなることが予測されます。4月より乳製品をはじめとする生活諸物価が値上がりし、介護保険料金についても高齢化に伴う介護保険認定者数の増加、介護給付率の上昇等により保険料の値上改定がされます。物価上昇の厳しいなかで、生活費の負担は避けられません。

議員の任期もあと数ヶ月余りとなりました。残された期間少しでも川辺町のため貢献できるように議員全員が努力します。

次回の議会定例会は6月の予定です。